

第3期松山市地域福祉計画（愛称：ささえあいプラン）（案）（概要版）

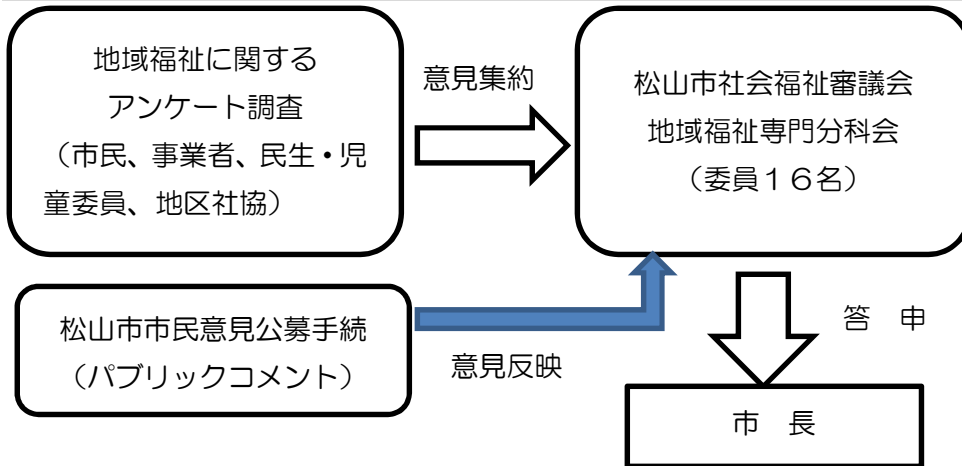
①計画策定

地域福祉計画・・・社会福祉法第107条に基づく行政計画

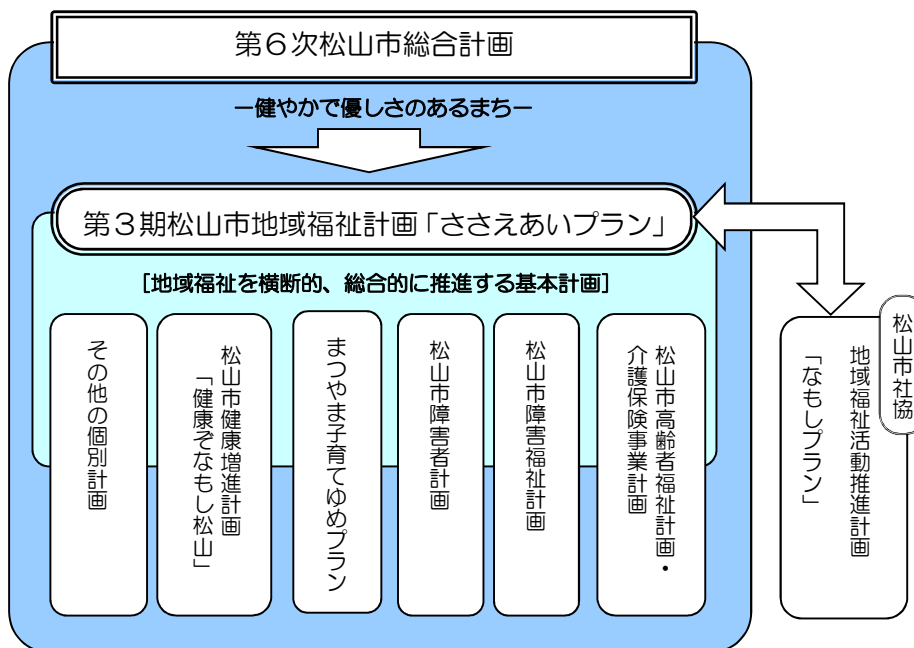
誰もが住み慣れた地域で、自分らしく幸せに、また健康に暮らしていくために住民、事業者、行政が一体となって、お互いに支えあう社会を目指して地域福祉を推進していく計画

計画期間・・・平成26年度～30年度までの5カ年

②計画策定体制



③計画の位置づけ



第6次松山市総合計画の「健康・福祉」分野等の施策を具体化し、地域福祉を推進していく基本計画。また各個別の福祉部門の施策についても横断的、総合的に推進する。

地域福祉計画の理念や目標に基づき、地域福祉を推進していくため、松山市社協が策定する「なもしプラン」と連携して、地域の福祉力の向上を目指す。

④基本目標

「みんなで、支えあい、助けあい、安心して、暮らしてゆきたい、このまちで」

○第2期計画の基本目標を引き継ぐ

○第2期計画・・・「行政の役割」「事業者の役割」「住民の役割」を明記

それぞれが今度どのように福祉に関わっていくことが望ましいか整理



第3期計画・・・「行政の役割」に主眼を置いて整理

第3期松山市地域福祉計画の体系（案）については裏面参照

基本目標	目標	方策	取り組み	概要
みんなで、支えあい、助けあい、安心して暮らしてゆきたい、このまちで	1. 地域コミュニティの形成	(1) 住民参加の理解と促進	①地域福祉計画の周知	○地域福祉計画（概要版）の作成や「まちかど講座」を活用して周知を図る。
			②地域活動への積極的な参加	○地域交流を目的とした事業（ふれあい・いきいきサロン、放課後子ども教室等）を実施して、住民が集まる機会を増やし、地域情報を効果的に発信して積極的な参加を促進する。
		(2) 地域活動の拠点づくり	①事務拠点の開拓	○地域の相談窓口としての拠点（事務拠点）と住民の集まる場（活動拠点）としての拠点拡充に努め、地域における様々な団体や住民が情報交換や話し合いを行い、連携、協議して問題を解決していく。
			②活動拠点の開拓	
		(3) 地域情報の活用	①地域カルテの作成・情報発信	○各地区の人口、高齢者数等の統計データ等を住民に情報発信することにより、地域の現状を知り、福祉活動へのきっかけづくりにつなげる。
			②災害時要援護者の支援	○モデル地区を設定して、平常時から要援護者情報を提供して災害に備えた体制づくりを行い、その結果を検証して、災害時要援護者マニュアルの改訂を検討する。
		(4) 地域包括ケア体制の整備	①地域包括ケア体制の整備	○地域包括支援センターを中心とした関係機関と連携を図り、地域包括ケア体制の整備を検討する。
		2. 福祉サービスの健全な発達と適切な利用促進	(1) 福祉サービスの質の向上	①第三者評価制度の普及
	②福祉従事者研修・福祉経営者研修			○福祉従事者や福祉経営者に対して研修を行い、福祉サービスの質の向上を図る。
	(2) 地域リーダーの養成		①地域福祉コーディネーターの養成	○援護を必要とする人に対して、関係機関につなぎ、課題解決を支援する地域福祉コーディネーターを養成することで、新たなリーダーの人材発掘を行う。
			②民生・児童委員対応ハンドブックの作成	○孤立死や虐待等に遭遇した時の対応の仕方を記したハンドブックを作成し、よりスムーズな対応につなげる。
	(3) 福祉サービスの適切な利用促進		①住民ニーズの把握	○タウンミーティング、わがまちメール、まちかど講座等、福祉ニーズを適切に把握し、住民ニーズにあった福祉サービスの提供を行うよう引き続き努めていく。
			②福祉サービスの情報発信	○「広報まつやま」「まつやま市民便利帳」や各課パンフレットを通じて、福祉サービスの分かりやすい情報発信に引き続き努めていく。
			③福祉総合窓口の充実	○市民の利便性向上のため、住民のニーズにあったサービスの提供に努めていく。
	3. 福祉の風土づくり	(1) 福祉教育の充実	①学校における福祉教育の充実	小・中学校で福祉体験学習事業やボランティア体験、認知症サポーター養成講座を実施して、小さい時から福祉教育の充実を図る。
			②地域における福祉教育の充実	○地域における福祉を学習する機会を設けて、福祉に対するさらなる理解と共感を深め、生涯学習の視点から地域ぐるみで福祉教育を推進する。
			③発達障がいの理解と支援	○発達障がいの理解を深める講座の開催や幼児健診等における発達相談を引き続き実施していく。
		(2) ボランティアの育成と活動支援	①ボランティア活動の参加促進	○地区社協と事業者の間で、地域行事の情報やCSR活動の情報交換を行うことで、連携を図り、地域に関心を持ち、ボランティアの意欲を高め、参加促進につなげる。
			②ボランティアの育成	○ボランティア養成講座や地域の健康づくりを推進するヘルスボランティアの養成研修会を引き続き行っていく。ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動ガイド等を実施して、ボランティア活動の理解や参加促進、育成を行う。
			③寄付文化の醸成	○共同募金や社会福祉法人、NPO法人への寄付は、地域福祉活動を支えている財源であるため、住民が活動を資金面で支援する寄付文化の醸成に努める。
		(3) 安全・安心の確保	①見守り活動の充実（松山市見守りネットワークなど）	○高齢者への見守りや見守りネットワークを充実させ、地域住民の見守り活動を通じて、安否確認のほか、高齢者の徘徊や虐待の早期発見、自殺予防、悪質商法等に注意を払い、発見した場合は、関係機関と連携を図っていく。
②子どもの防犯強化			○犯罪を未然に防ぐために、防犯協会による青色防犯パトロール、まもるくんの家等子どもを守る活動を行ったり、不審者情報を発信したりして防犯意識の向上を図る。	
③バリアフリーの促進			○ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、松山市のホームページの文字拡大機能や音声案内機能による情報発信やバリアフリーマップの内容の充実、周知を図っていく。	